

# 帯広の森市民農園の利用者を募集します

【募集期間】令和2年2月1日(土)~2月29日(土)必着

市民の皆さんが、野菜や花の栽培を通じて自然にふれあうことにより、余暇活動の充実を図るとともに、農業や農村について広く知っていただくことを目的に、帯広の森市民農園利用者を募集します。

## 【農園の名称・位置】

- ・ 名称 帯広の森市民農園（帯広市都市農村交流センター「サラダ館」敷地内）
- ・ 位置 帯広市西22条南6丁目6番地

## 【募集区画数】 59区画

- ・ 各区画の面積は30㎡~58㎡までいろいろあります。
- ・ 希望する区画番号を申込書に記入してください。

## 【貸付の期間】

- ・ 貸付の期間は1年単位で、最長5年間まで借りられます。  
※区画により、貸出期間が異なりますので、ご注意ください。  
※アスパラなどの多年草は、収穫が可能になるまで3年程度の生育が必要です。
- ・ 貸付期間の延長はありませんので、借受希望年数の記載はご注意ください。  
※貸付期間中に解約することは可能です。
- ・ 令和2年度の貸付は、4月1日から始まります。

## 【貸付の料金】

- ・ 1㎡当たり年間200円です。
- ・ 借りた区画の面積に200円をかけた金額が1年当たりの貸付料金となります。  
(例) 50㎡の区画を借りた方の1年間の貸付料金  
50㎡×200円=10,000円
- ・ 貸付料金は、4月上旬に納入通知書を送付し、4月中に納めていただきます。
- ・ 年度途中で解約を行った場合、貸付料金の還付は原則行っておりません。

## 【申込書】募集期間 令和2年2月1日(土)~2月29日(土)必着

- ・ 帯広市農政部農村振興課（市役所本庁舎7F）、帯広市農業技術センター、帯広市都市農村交流センター「サラダ館」、市内各コミュニティセンター(8カ所)で配付しているほか、帯広市ホームページからも印刷可能です。

## 【申込先】

募集期間内に、下記に申込書をFAX、郵送またはご持参ください。

〒080-2472 帯広市西22条南6丁目6番地

帯広市都市農村交流センター「サラダ館」 （水曜休館）

FAX：0155-67-5720 （TEL：0155-36-8095）

## 【貸付区画の決定】

- ・ 希望区画が重複したときは、抽選により貸付者を決定いたします。  
(コンピューターによる自動抽選を実施します。結果は文書にて通知いたします。)
- ・ 貸付の決定利用者が決まり次第、決定通知書を発送します。

## 【貸付の制限】

次の行為をした場合は、貸付を途中で解除することがあるので注意してください。

- ① 区画内に建築物や工作物を設置したとき。
- ② 作物を販売するなど、営利を目的として栽培したとき。
- ③ 借りた区画を転貸したとき。
- ④ 他に迷惑をかけるなど、善良な管理・使用に反したとき。
- ⑤ 正当な理由なく耕作しないとき。
- ⑥ 貸付料の支払いが期日までに成されないとき。

## ☆問い合わせ先☆

帯広市都市農村交流センター「サラダ館」(水曜休館)

TEL：0155-36-8095